



平成 24 年 2 月 13 日

各 位

会 社 名 戸田建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 井上 舜三
(コード：1860、東証・大証各第一部)
問合せ先 執行役員総務部長 大友 敏弘
(TEL . 03 - 3535 - 1357)

「内部統制報告書の訂正報告書」の提出に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 1 月 31 日付で受領した第三者調査委員会の調査報告書による指摘を受け、当社の内部統制に重要な欠陥がある旨を記載した「内部統制報告書の訂正報告書」を本日付で提出いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 . 訂正の対象となった内部統制報告書

第 86 期 (自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日) 内部統制報告書
第 87 期 (自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日) 内部統制報告書
第 88 期 (自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日) 内部統制報告書

2 . 訂正の内容

内部統制報告書の記載事項『3【評価結果に関する事項】』のとおりです。

3【評価結果に関する事項】

(訂正前)

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

(訂正後)

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、重要な欠陥に該当すると判断いたしました。したがって、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

当社は、平成 23 年 12 月 14 日付「子会社の不適切な会計処理について」で公表いたしましたとおり、連結子会社であるシプコー工業株式会社(以下「同社」)における不適切な会計処理について、同日付で第三者調査委員会(委員長高部道彦弁護士)を設置し、厳正かつ徹底した調査を行いました。当該調査により、同社において売上高の過大計上及び売上原価の繰延べといった不適切な会計処理が行われ、当社連結業績(利益)への影響額の累計が約 22 億円であったことが判明いたしました。

同社における不適切な会計処理は、同社幹部の主導により行われたものでありますが、当該処理が実行され発覚が遅れたのは、同社の全社的な内部統制において、取締

役による経営者監視機能ならびに監査役の監査機能が不足していたこと、コンプライアンスの徹底が不十分であったこと、内部通報制度が整備、運用されていなかったことなど同社の統制環境に不備があったことに加え、当社のグループ管理体制に不備があったことによるものであります。

なお、これに伴い当社は、有価証券報告書については平成 19 年 3 月期から平成 23 年 3 月期まで、四半期報告書については平成 22 年 3 月期第 1 四半期から平成 24 年 3 月期第 2 四半期までの訂正報告書を提出しました。

当社といたしましては、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、重要な欠陥を是正するために、第三者調査委員会からの提言をふまえて、今後はグループ企業に対するガバナンスの強化やコンプライアンス意識の徹底などの再発防止策を講じ、当社ならびにグループ企業における適切な内部統制を整備・運用してまいります。

財務報告に係る内部統制の重要な欠陥を是正するための措置を以下のように考えております。

- (1) グループ管理の強化
- (2) グループ企業監査の強化
- (3) 人事施策の見直し
- (4) 企業風土改革、コンプライアンス意識の徹底
- (5) グループ内部通報制度の設置
- (6) 経理情報システムの検討・整備

以 上